

イラン情勢を踏まえた船員の安全確保を政府に要請
官民連絡会議を開催 組合員の安全確保を第一義に取り組む

ホルムズ海峡の通狭が事実上封鎖された3月1日以降、本組合は国際運輸労連（ITF）および使用者側合同交渉団（JNG）による国際船員労使協議や日本船主協会外航労務部会との労使協議を重ねてきている。

国際船員労使協議に関しては、3月12日に行われたITFとJNGによる国際船員労使協議においては、国際船員労使連名でのメッセージとして、まず当該海域に留まっているや安全確保の取り組みを強く求める内容の共同声明を発信することを確認した。

加えて、国際船員労使間で合意形成が図られ、①イスラエル国の地中海東部に接する沿岸12マイルの水域を「Extended Risk Zone」に追加、②船舶が完全に着浅している場合であっても「Extended Risk Zone」滞在中とみなすことが確認された。これを受け、日本船主協会外航労務部会および国際船員労務協会との協議を行い、日本人組合員および非居住特別組合員に対しても同様の指定を適用することを確認した。

3月17日、国際船員労務協会との安全問題協議会を開催し、各種IBF協約を締結する全ての関係船舶について、ペルシャ湾周辺海域の緊迫した情勢をふまえ、当面の間、関係船舶の就航を見合わせることを確認した。

3月2日（月）開催の協議会（安全）で確認した日本船主協会外航労務部会関係船舶の就航見合わせと合わせ、今回の合意により全ての日本関係船舶が当面の間、ペルシャ湾への就航を見合わせる事となった。

ホルムズ海峡が事実上封鎖された以降、3月2日、国土交通大臣に対し「イラン情勢を踏まえた航行船舶の安全確保」に関する申し入れを行った。

また、3月6日には政府（内閣官房:国家安全保障局・国家危機管理室、外務省:総合外交政策局 安全保障政策課・中東アフリカ局 中東第二課・経済局 資源安全保障室、防衛省:統合幕僚監部、海上保安庁 総務部 危機管理室、資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課、国土交通省:海事局 外航課）および民間の関係者が出席し開催された「中東地域の安全に関する官民連絡会議」において、乗組員の陸路での安全な国への退避経路の確保、各船への物資供給体制の確立、日本政府から関係船舶・運航会社への正確かつ即時の情報提供を要請した。

こうした取り組みに関し、3月13日に外航本・支部合同職場委員連絡会議を開催し、情報共有を図り、共通認識を図ってきている。

本組合は今後も引き続き、労使協議や国に対する働きかけなど、ペルシャ湾内に取り残されている船員の安全確保を第一義とした取り組みを続けていく。

「海員だより」